

3 避難等の判断基準

放射線の測定値が基準値（OIL）を超えた場合、住民は避難等を開始します。

EAL (原子力施設の状況等)		避難等の 内容
警戒事態	震度6弱以上	—
施設敷地緊急事態	全交流電源喪失しその状態が継続した場合等	屋内退避準備
全面緊急事態	原子炉冷却機能が全て失われた場合等	屋内退避の実施



放射性物質放出

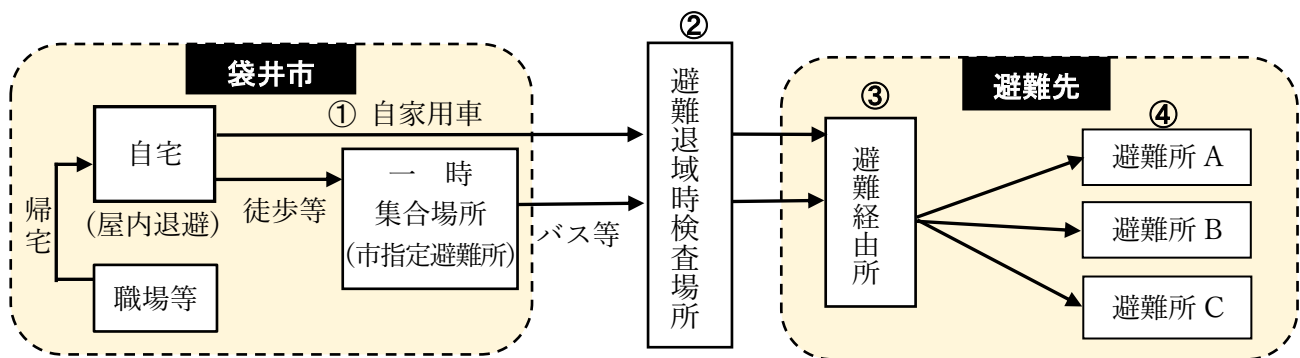
OIL (空間放射線量率)	避難等の内容
20 μSV/h 未満	屋内退避の実施
【OIL 2】 20 μSV/h 超過	1週間程度以内に一時移転
【OIL 1】 500 μSV/h 超過	速やか（1日以内）に避難

4 袋井市の避難先

原子力災害により放射線が放出された場合、まずは屋内退避を実施し、その後、放射線の測定値が基準値を超えた場合に、一時移転や避難を開始します。

なお、原子力災害が、単独で発生した場合には「三重県（全29市町）」に、大規模地震との複合災害の場合は「福井県（嶺北11市町）」に避難することになります

5 避難の流れ



- ① 原則、自家用車で避難し、自家用車で避難が困難な住民等は、県が用意するバス等で避難します。
- ② 避難退域時検査場所では、静岡県が放射性物質の検査や簡易除染を行います。
- ③ 住民は避難先の地理に不案内であることから、まず、避難経由所を目指します。
避難経由所では、避難者の避難所割り振り及び避難所へ案内等を行います。（三重県3頁・福井県4頁参照）
- ④ 住民の避難所の割り振りは、コミュニティに配慮し、自治会等を単位に割り振りを行います。
避難所運営は自然災害と同様とします。（三重県3頁・福井県4頁参照）

避難退域時検査及び簡易除染の実施場所の候補地（西方）

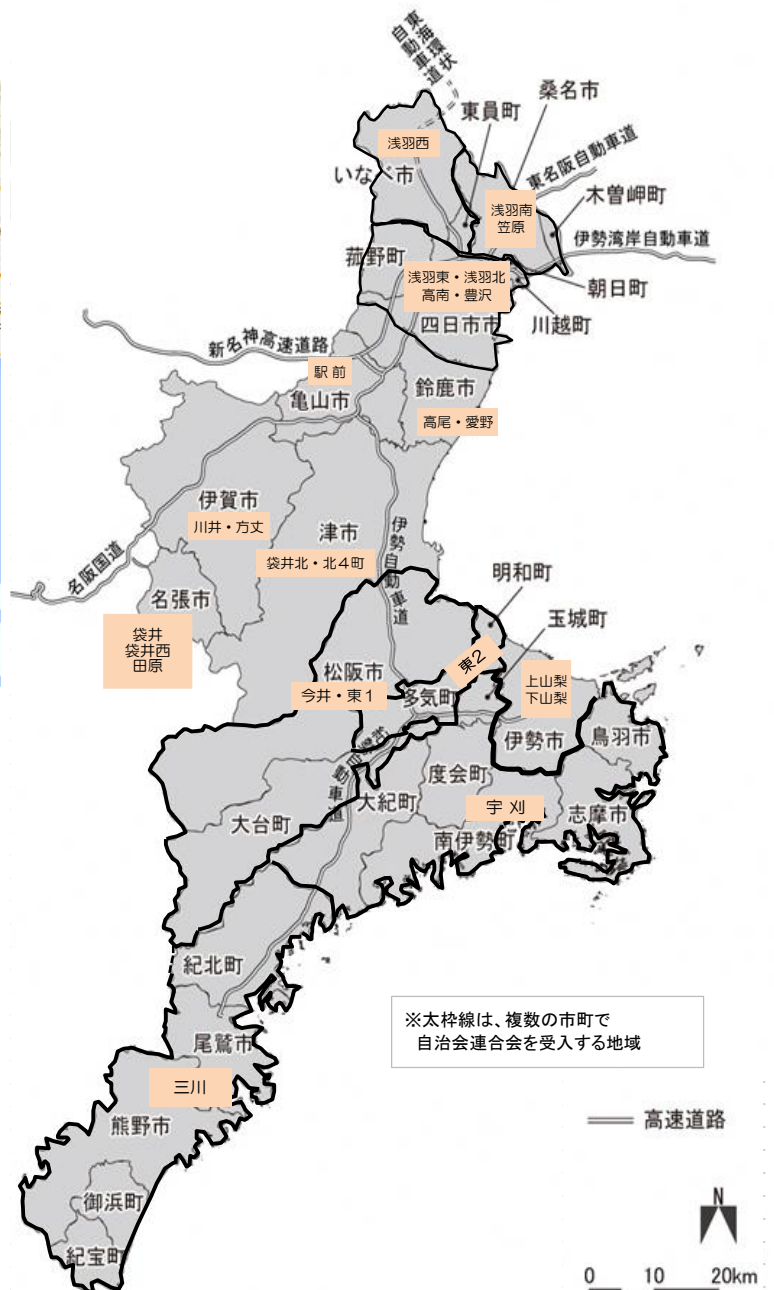
避難経路	候補箇所
東名高速道路	遠州豊田PA、三方原PA、浜名湖SA、航空自衛隊浜松基地
新東名高速道路	遠州森町PA、浜松SA

避難経路	候補箇所
国道1号、県道	(調整中)
国道150号	竜洋海浜公園
森町内	町内公共施設

三重県での各自治会連合会の避難先

自治会連合会	避難先	避難所経由所
浅羽南・笠原	桑名市・木曾岬町	国営木曾三川公園
浅羽西	いなべ市・東員町	カルチャービレッジ (輪中ドーム)
浅羽東・浅羽北・豊沢・高南	四日市市・菰野町・朝日町・川越町	三重県広域防災拠点 (北勢拠点)
愛野・高尾	鈴鹿市	三重県営鈴鹿スポーツガーデン (三重交通G スポーツの杜 鈴鹿)
駅前	亀山市	三重県広域防災拠点 (伊賀拠点)
川井・方丈	伊賀市	
袋井・袋井西・田原	名張市	三重県総合文化センター
袋井北・袋井北四町	津市	松阪市中部台運動公園
今井・袋井東一	松阪市・大台町	
袋井東二	多気町・明和町	
上山梨・下山梨	伊勢市	三重県営サンアリーナ
宇刈	志摩市・鳥羽市・玉城町・度会町・大紀町 南伊勢町	
三川	尾鷲市・紀北町・熊野市・御浜町・紀宝町	三重県尾鷲庁舎

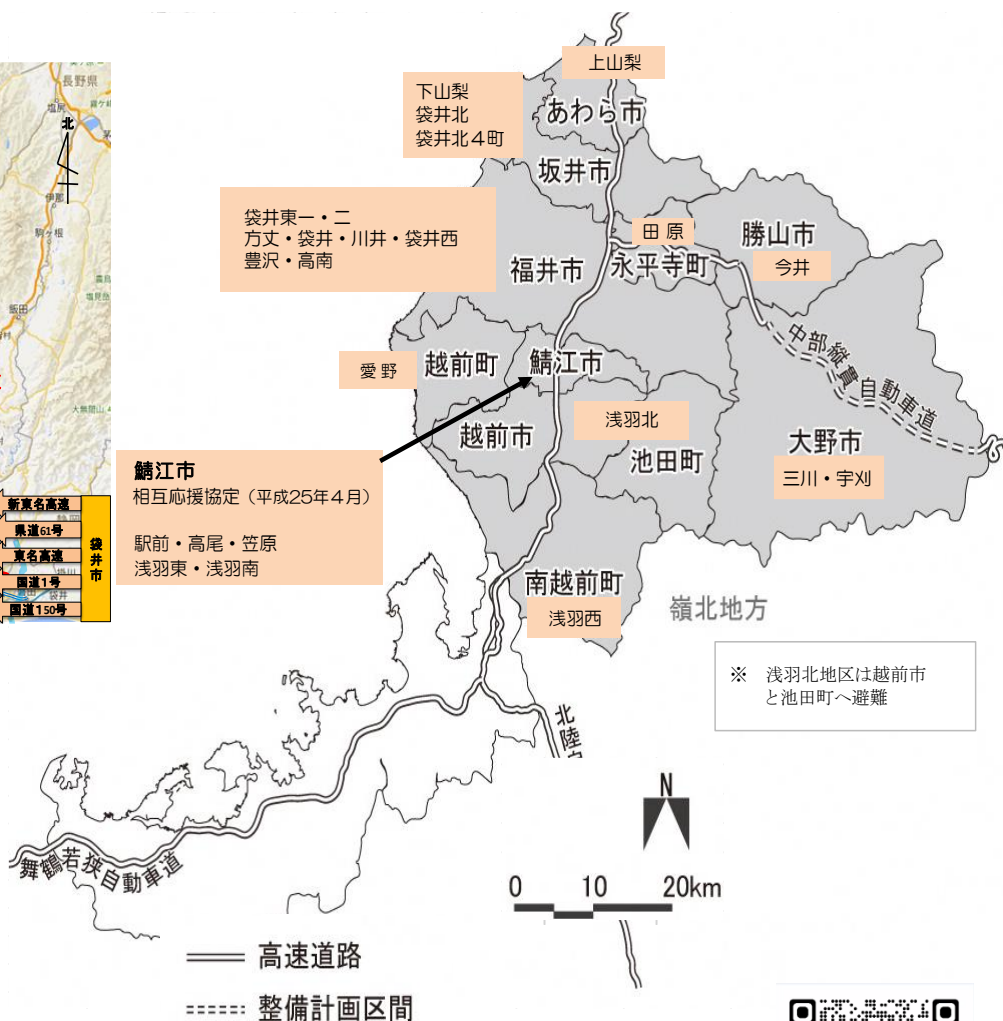
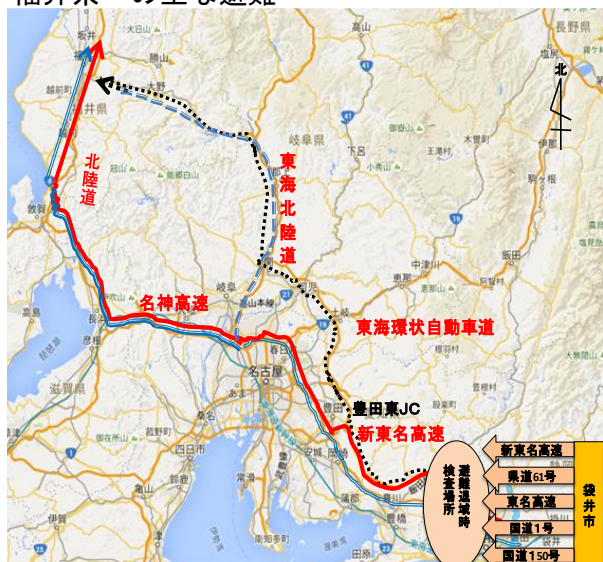
三重県への主な避難路



福井県での各自治会連合会の避難先

自治会連合会	避難先	避難所経由所
今井	勝山市	勝山市体育館ジオアリーナ
三川、宇刈	大野市	大野市エキサイト広場 総合体育施設
上山梨	あわら市	トリムパークかなづ
下山梨・袋井北・袋井北四町	坂井市	丸岡体育館
袋井東一・袋井東二・方丈・袋井・川井 袋井西・豊沢・高南	福井市	福井県産業会館
田原	永平寺町	永平寺緑の村 ふれあいセンター
愛野	越前町	サンドーム福井
駅前・高尾・笠原・浅羽東・浅羽南	鯖江市	
浅羽北	越前市・池田町	
浅羽西	南越前町	南越前文化会館

福井県への主な避難



『袋井市原子力災害広域避難計画』詳しくは



《問い合わせ先》

袋井市 危機管理部 危機管理課 防災減災推進係

〒437-0012 袋井市国本 2907 番地 (袋井消防庁舎・袋井市防災センター3階)

TEL : 0538-86-3701 / E-mail : bousai@city.fukuroi.shizuoka.jp